

623

0719

様式44

令和 6年12月27日

三重県知事

あて

医療法人の住所 三重県伊勢市宮後3丁目2番10号

医療法人の名称 医療法人 神田小児科

理事長名 神田 恵介

電話 0596 (22) 4545

決 算 届

令和 5年11月 1日から令和 6年10月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 5年11月 1日 至 令和 6年10月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 神田小児科

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県伊勢市宮後3丁目2番10号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 令和 3年10月20日

(4) 設立登記年月日 令和 3年11月 1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	神田 恵介	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	かんだ小児科	241080585 3	三重県伊勢市宮後3丁目2番10号	一般病床 0床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれ

それぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
病児保育 えんぜる	三重県伊勢市宮後3丁目2番10号	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

様式 2

法人名 医療法人 神田小児科
所在地 三重県伊勢市宮後3丁目2番10号

※医療法人整理番号 12719

財 産 目 録
(令和 6 年 1 0 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	118,298 千円
2. 負 債 額	17,166 千円
3. 純 資 産 額	101,132 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	96,704
B 固 定 資 産	21,594
C 資 産 合 計 (A + B)	118,298
D 負 債 合 計	17,166
E 純 資 産 (C - D)	101,132

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名	医療法人 神田小児科	※医療法人整理番号	021191
所在地	三重県伊勢市宮後3丁目2番10号		

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 1 0 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	96,704	I 流 動 負 債	13,766
II 固 定 資 産	21,594	II 固 定 負 債	3,400
1 有 形 固 定 資 産	13,714	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	432	負 債 合 計	17,166
3 そ の 他 の 資 産	7,448	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	
		II 積 立 金	101,132
		(うち代替基金)	26,213
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	101,132
資 産 合 計	118,298	負 債 ・ 純 資 産 合 計	118,298

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 神田小児科
所在地 三重県伊勢市宮後3丁目2番10号

※医療法人整理番号 0219

損 益 計 算 書
(自 令和 5年11月 1日 至 令和 6年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	160,200
2 事業費用	155,208
本来業務事業利益	4,992
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	4,992
II 事業外収益	656
III 事業外費用	0
経常利益	5,648
IV 特別利益	140
V 特別損失	109
税引前当期純利益	5,679
法人税等	1,218
当期純利益	4,461

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 神田小児科
理事長 神田 恵介 殿

私は、医療法人 神田小児科 の 令和 5 年会計年度（令和 5 年 1 1 月 1 日から令和 6 年 1 0 月 3 1 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 6 年 1 2 月 2 5 日
医療法人 神田小児科
監事 神田 隆司